

## 「令和4年度事業策定に向けた意見集約」

「山形県の社会教育2021」5～18ページ  
「IV令和3年度 社会教育・生涯学習関係事業計画」より

- 1- (1) 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進（家庭教育支援の推進、幼児共育の推進）
- 1- (2) 豊かな心の育成（読育推進ネットワーク整備事業）
- 2- (1) グローバル化等に対応する実践的な力の育成（青少年環境教育事業等）
- 3- (1) 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進（視聴覚教材普及事業）
- 3- (2) 山形の宝の保存活用・継承（伝統芸能育成事業子ども伝承活動ふるさと塾）
- 4- (1) 学校と家庭・地域との連携協働の推進  
（学校・家庭・地域の連携協働推進事業、地域学校協働活動の推進、放課後子ども総合プランの推進 PTA 指導者研修事業）
- 4- (2) 青少年の地域力の育成・地域活動の促進  
（地域青少年ボランティア活動推進事業、次世代の地域づくり中核人材育成事業）
- 4- (3) 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実  
（成人期・高齢期教育担当者研修事業、社会教育関係団体の支援、県立図書館の整備・充実、青少年教育施設、社会教育主事養成、生涯学習施設関連、公民館等の社会教育施設関連等）
- 5 社会教育全体に関わること、その他全般

☆次ページからの掲載のしかた

○＜提言テーマ・内容・キーワード等＞【 委員】

①＜現状と課題＞

②＜今後に向けて（必要な施策や新規事業またはその方向性）の御意見・御要望＞

# 1【6教振の基本方針Ⅱ】豊かな心と健やかな体を育成する

## (1) 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進（主要施策4）

### ○福祉サイドとの連携【大村委員】

- ①子育てに熱心な親が多数いる中、働く環境がきびしかったりシングルで育てている層が増えている。そのため、教育以前の問題を抱えている家庭がある。
- ②社会教育で進めている家庭教育の内容や方針を福祉サイドの方々と共有して教育と福祉の両面から支援体制をつくることが大切に思われる。

### ○保護者と子の学習機会の創出【花輪委員】

- ①女性の社会進出が進む中で、母親が家庭教育について学ぶ機会がこれまで以上に少なくなっている現状がある。

加えて、コロナ禍が続く中、保護者が学校に来て子供の様子を参観したり同学年の保護者同士が子供のことを語り合ったりする機会が全く取れない状況が1年半近く続いている。結果として各保護者の孤立等により、家庭教育力の低下が一層危惧される状況である。

- ②子供の発達に合わせた家庭での関わり方や家庭教育で大切にしなければならないこと等（愛情豊かな関わりと自立・情動スキルの育成・発育に係る食事の重要性 等々）について、育休期間にある母親が学べる機会を確保できないか。（制度的に）

学齢期の子供が、保護者と共に体験を通して様々な経験を積み重ねられるような講座（年複数回・回を増す中で課題解決が図られていくような、地域ボランティアや社会貢献 等）を開設できないか。

### ○保護者の意識啓発・学習する機会の設定【金沢委員】

- ①社会的な価値観が多様化し、保護者の考えや意見を集約したり、一つの方向に向けたりしていくことが難しい場面が生じてきている。一例を挙げると、学校・学年・学級で何かを行おうとする時に、話し合いや多数決等で決定したとしても、そのことを進めていくとなると内々で様々な障害が発生して調整することが困難な事態も時折見受けられる。

現在のコロナ禍により、集合しての会議や研修会などを開催することが出来ない状況にあるが、互いに歩み寄りながら、折り合いを付けながら共同(協働)で創り上げたり進めたりしていく社会力を涵養していく必要があると感じている。

- ②家庭教育をあらためて考えると、説明することが難しいと感じている。家庭の教育力を高めるためには、様々な機会を捉えて、保護者の意識を啓発したり、学ぶ機会を設けたりしていく必要があると思われる。

1～7のフォーラムや出前講座等を積極的に広報したり、学校やPTAと連携したりして、出来るだけ多くの方々に届けていくことが大切と思う。学校や教育機関等が人を集める機会（出席しなければならない場面）を活用するのも有効である。コロナと多忙な時代に人を集めることは難しいと思われるが、連携が鍵でしょうか。

## ○コロナ禍でも参加しやすい講座【石沢委員】

①コロナ禍において保護者は外出や人との関わることへの躊躇がある。幼児期の人との関わり、多様な経験は今後の成長においても重要であるため、そうしたことをカバーできるような事業が必要だと考える。

また、家庭にいる時間が長いため、子どもたちがメディアと関わる時間が圧倒的に増えている。学校から渡されたタブレットの使用状況も家庭によってバラバラであるため、保護者や子どもがメディアリテラシーについて学ぶ機会があると良い。

- ②・コロナ禍でも安心して参加できるような少人数の事業の提案
- ・メディアリテラシー、SNSとの付き合い方などの講座

## ○発信型の情報提供の在り方【伊藤委員】

①保護者を対象とした研修は、PTA 役員もしくは参加したい意思があり（→子どもの教育に熱心な親、関心のある親）尚且つ、研修に時間をさける保護者のみが参加でき学ぶことができる現状。

こどもの育ちに関心を持ってほしい親には、どうしたら届くのか。

オンライン開催等の工夫は進んでいるか。

②「令和3年度は・・・SNS等様々な媒体を使って情報提供を行う」とあるが、現状はどうなっているのかお聞きしたい。

電話相談を行っていることで、さまざまな案件が積み重なってデータになっていると思う。その傾向などをまとめ、「こんなときどうする？」的な情報発信があり、自由に情報収集できる環境があると助かる。

## (2) 豊かな心の育成（主要施策5）

### ○新たな読書推進の手立て【高橋委員】

①最上地区では学校、保育所、公民館、高齢者施設などで読み聞かせをしている方々が約300名近く、サークルとして25団体が活動をしている。このような数字が把握できるのは、横のネットワークと情報交換、そして研修会などを行う目的で、最上地区読み聞かせサークル連絡協議会が約16年前に立ち上がっているからである。教育事務所が主管課となりけん引してくださった、読み協も昨年度に協議会の事務局運営を読み聞かせにかかわる理事でとりくんでいこうということになり、今年度も無事に総会、研修会が行われた。最上地区だけでなく、地域で活動している読み聞かせボランティアの研修の場としての読育推進ネットワーク研修会、連携講座は貴重な学ぶ機会であり、情報交換でき共有できる大切な取り組みであると考えます。

毎回の同様の意見ですが、共働きの多い家庭環境ほど、家族での話題や時間を共有できる親子読書を啓蒙していきたいのだが、なかなか余裕なく、保護者にも義務感しか残らない。読育推進連携講座は、最上地区では、プラネタリウムで星座観察などの体験のあと、読み聞かせ団体によるお話会、出前図書館による本の貸出など、地区の資源をフルに活用したプログラムとなっている。親子で読書に触れられる何気ない時間と空間を地域で継続的に作っていく必要がある。体験型の読書は、読書に興味関心

の少ない家庭にも違った切り口で、読書活動の推進ができ、継続的に取り組みを行うことが大切である。

②家庭での子どもの読書活動について、学校教育と社会教育の連携を行うことが大切。新庄市では、就学時健診のときに、読み聞かせボランティアによるミニお話を会をおこない、読み聞かせの楽しさと読書活動の推進とボランティアに興味関心をもってもらえるように工夫している。ただし今年もコロナ禍により、読み聞かせ活動はなし。学校への読み聞かせは、なんとかはじまっているが、今後また中止や延期となる可能性がある。新生活様式としての読書活動の推進を、検討していくことが必要である。（読み聞かせの動画作成、昼休みの給食タイムでの放送による読み聞かせ、電子書籍の普及など）

### ○家庭教育と読育【齋藤委員】

②上記（１）（２）の内容が別々に企画されているようだが、（２）で「親自身が日頃から」家庭での読書を心がける…」と記述されているように、家庭における「読育」を推進する鍵は親にかかっていると思う。家庭教育の推進と読育の推進は根源は同じなので、時には両方で連携しながら事業を行っていくことも必要なのではないかと。

### ○自然体験の啓発【伊藤委員】

②なぜに読育だけなのか？ 森の保育のような自然体験の啓発もぜひ行ってほしい。

## 2【6教振の基本方針Ⅳ】変化に対応し、社会で自立できる力を育成する

(1) グローバル化等に対応する実践的な力の育成（主要施策8）

### ○不登校ハンドブックの活用【片桐委員】

①不登校はだれでもなりうることであり、こうしたハンドブックの存在は教員、保護者にとって頼りになりありがたい。

②さらに充実したものになることを期待している。新入生の保護者全員にカラー版を配布できるくらいの冊子があれば尚よい。

### ○不登校に関する情報共有の機会、ネットワーク構築【金沢委員】

①不登校児童生徒数は増加傾向にあり、歯止めがかからない状況にある。昨今は特に、小学校での不登校児童数が増加しており、小学校の増加が中学校の増加に繋がっている。本校では、県SCや市教育相談員と保護者が繋がっており、定期的な相談なども出来ているが、保護者や家庭と連絡を取り合うことも難しい状況もある。

今や、学校だけでの対応は難しい状況にあり、行政機関や民間の支援団体等の関係機関と連携して支援にあたることが肝要と思われる。

②不登校については、今や学校だけでは対応が難しい状況にあると思われる。各種事業を実施しながら状況を関係者が共有し、手立てを講じていくことが肝要である。

研修会やネットワーク構築等に取り組ながら、本人及び保護者・家庭に具体的な手立てが届けられるような仕組みを構築して欲しい。

#### ○「不登校児童生徒の支援ハンドブック」における工夫・若い世代の教員の声に触れる機会【廣木委員】

①1) 昨年ご作成いただいた「不登校児童生徒の相談支援ガイド」は、早速支援の中でも活用させていただいている。教育支援センター(適応指導教室)の情報を掲載いただいたのが有り難く、1つのリーフレットで公的機関についても民間機関についても説明できることが大変便利だと感じる。

2) 不登校の支援をする中で、20~30代の担任の先生と連携をさせていただくことも多いが、検討会議等の中ではそのような先生方の困り感やご意見を直接伺うことは少ないのではないかと感じる。

②1) 今年度発行予定の「不登校児童生徒の支援ハンドブック」も、ぜひ活用させていただきたいと考えている。「ハンドブック」ということだが、あまりページ数が多いとお忙しい学校の先生方はなかなか読むお時間が取れず、受け取ってそのままになってしまうということも懸念される。ハンドブックに掲載する内容は必要最低限として、より詳しく知りたい場合には、例えばQRコードを読み取って情報にアクセスできるようにする等の工夫があっても良いのではないかと感じる。また、受け取ってそのままということになるべく減らすことが出来るように、具体的な活用方法についても同時に提示することが必要であるかと感じる。

2) 不登校児童生徒教育機会確保等検討事業全体において、管理職等の先生方のご意見はもちろんであるが、20~30代の先生方のご意見を伺う機会があれば有り難い。

#### ○不登校児童生徒におけるボランティア活動の有効性【大村委員】

① 学校になかなかなじめない児童生徒が減少していない。学校教育への不適應に対して学校だけでなく社会教育サイドがもっと力を発揮できないだろうか。

② ボランティア活動の有効性を活かしたい。活動によってコミュニケーション能力や自尊感情の向上が期待される。1泊2日より長い活動を組んでみたい。何かが変わるためには現在の取り組みは短いように感じられる。

#### ○より多様な事業を【石沢委員】

① 「コミュニケーション力の向上」、「社会参加の意欲を育み他者と関わる力の向上を図る」ために、より多様な事業が必要だと考える。1つの事業だけでは入口が少ない。

#### ○不登校児童生徒における第3の居場所の拡大【伊藤委員】

① 「自分は生きていてもいいんだ」という人権教育の欠如から、実践的な力(コミュニケーション能力、自尊感情)がついていないのではないかと感じる。

人権についての学びが必要なのではないかと感じる。

② 不登校児童の数の把握、そのための支援はとても重要だと考える。その児童、生徒たちが安心して過ごせる第3の居場所が県全域で広がるといい。ハンドブックの発行はとても期待しています。

### 3【6教振の基本方針Ⅶ】郷土に誇りを持ち、地域の担い手となる心を育成する

#### (1) 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進（主要施策 15）

##### ○視聴覚教材の活用研修・情報提供【齋藤委員】

②視聴覚教材は、制作者と視聴者があってこそ成り立つ。如何に作るかと共に、誰に如何に見せていくかということを考えていくことも必要なのではないか。それは、制作するときに制作者が考えているものと思うが、作品となったものの活用について、単なる「アーカイブス」への掲載だけでなく、効果的な活用方法を研修する機会や情報提供する機会があればもっとよいと思う。

##### ○WEB 媒体の資料づくり研修【石沢委員】

①学校では G I G A スクール構想によりタブレットを活用した授業などこれからの学び媒体が変化していく。社会教育の場面や学校で活用できる映像、プログラミングなど W E B 媒体の資料づくりを行うための研修なども必要。

②プログラミングなど W E B 媒体の資料づくりを行うための研修

#### (2) 山形の宝の保存活用・継承（主要施策 16）

##### ○学校教育における地域人材の育成・伝承文化の価値【花輪委員】

①各地区に引き継がれている伝承文化（学区の千歳地区にも沖ノ原田植え踊りがある）を、これからも持続可能な方法で維持していくことが課題である。

②今後に向けて（学校も関わって、伝承文化を継承することの意義等）新学習指導要領に基づき、社会に開かれた教育課程の推進やコミュニティスクール設置の義務化など、地域と共に子供を育む必要性がこれまで以上に強く求められている。将来にわたって地域活動を担う人材を育成すべく、持続可能な方法を、学校でも積極的に考えていくことが重要であろう。

学校における学びのアイディアとして、子供たちが自ら地域文化の歴史やそれを伝承する人々の思いに触れながら、自分自身ができることを考える学習や体験は、将来にわたって地域に愛着を抱く素養を育む上で価値ある学びであり、地域に関する学習等で是非扱っていきたい内容と考える。

##### ○探究する力を育成する上での地域力・アーカイブスの PR【高橋委員】

②学校教育において、「探究する力（より深い学び）」は学校だけに留まらず、地域との連携や協働がさらに必要不可欠となり、それに応えられるような地域力が求められる。今図書館でも、学生がそれぞれテーマを持ち調査に訪れるが、なかなか思い通りの資料提供が難しい。図書館であったり、博物館であったり、各社会教育施設との連携によるレファレンスや、どのような方が地域の伝統や文化をつないでいるのかなどの人材データのさらなる確立、ヒューマンライブラリーの構築など今後連携推進が必要である。地域力＝郷土愛を育む教育と成り得る。学校と図書館、博物館の連携をより具体的にして

いくことが望ましいのではないか。

アーカイブはコロナ禍の時代、有効で安心安全なふるさと学習の教材であるかと思われる。学校教育現場に限らず、地域の方々にも公開し推進していくことのできるよう、PRが必要ではないか。（ふるさと学習のリーフレット等の作成は有効?!）

#### ○山形の宝・他事業との連動による発信【石沢委員】

- ①「保存活用・継承」となるが「保存」と「継承」にしかスポットが当たっていない
- ②他の事業（青少年の地域力の育成など）と連動して、社会に発信、活用していく事業展開を行う。

## 4【6教振の基本方針Ⅷ】活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

### (1) 学校と家庭・地域との連携協働の推進（主要施策 17）

#### ○親子の体験的学習の存続・対話による調整は【新聞委員】

①当社は創業 100 年を迎える、味噌と醤油の醸造元です。地元小学校の地域探訪の学習から派生して、「自分たちの作った豆と米を使った味噌作り」を教えて、早 20 年程になります。この活動が好評で、他の学校からも依頼が増え、土日祝日は山形市・天童市・山辺町・上山市・大江町など各地の小学校・幼稚園・幼稚園で保護者主催型の親子学習会として「手作り味噌講座」を開催していました。コロナ禍で 2020 年 3 月からの開催がキャンセルになりました。

2020 年 7 月に 1 校の保護者から「コロナ禍だからこそ、こども達に楽しませたい。なんとか開催できる方法を考えましょう。」とのことで、学校に材料をドライブスルーで各家庭分を渡し、私が作った YOUTUBE「新聞さとみの田舎ごはんチャンネル」に手作り味噌キットの作り方をアップし、そちらを見ながら自宅で安心安全の味噌作りを行いました。知恵を出し合い、コロナ禍でも子供たちに楽しみながら、食の大切さを学ぶ機会を与える事が出来、達成感がありました。

また、2021 年度は学校からの要望で「親子学習会自体が開催しない様に」と通達がなされたと聞きました。今年度はまだまだコロナは続きそうですが、収まったらぜひ「親子学習会」を復活させてほしいと思います。親子でふれあい、経験した事は長い人生に輝きを与えてくれます。また、他の保護者と知り合ったり、先生との交流など日常ではわからないこともわかったりと、得ることが多いと思います。人と人が触れ合う大切な機会です。

一度、このような機会がなくなると、コロナが落ち着いた後「親子学習会は企画も大変だし、やめようか。」とならない様に、山形県からも指導をして頂きたいと思います。

②地元小学校の児童に長年味噌作りを教えてきましたが、打合せがすべて地域協力員経由でとの形に変わりました。日時や時間、内容など何も知らされてなく、直前に学校に問い合わせをすると「地域協力員に伝えてあります。」と直接的なやりとりは避けられてしまいました。担任の先生と直接話し合うことでいろんなアイデアが出たり、毎年その学年の子供たちの個性にあった活動をしてきましたが、かえって学校との距

離が遠くなってしまいました。地域協力員もよく理解していないことを相互に伝えるので、「伝言ゲーム」の様な行き違いが起きてしまうので、この制度には疑問を持ってしまいました。対話をきちんとできる以前の方法は何が問題だったのかを明確に示して頂きたく思いました。

### ○地域学校協働活動・推進員の育成と周知【金沢委員】

①新学習指導要領が昨年度の小学校を皮切りに始まったことや、またコミュニティ・スクールの設置が努力義務化されたことなどを受けて、「社会に開かれた教育課程」「コミュニティ・スクール」「地域学校協働活動」などの地域とつながる活動等の動きが活発化してきている。しかしながら、コロナ禍への対応も相まって、繋がり役としての教職員の業務も負担が増加している。とりわけ、新たな動きや流れを創る時の業務増は、児童生徒数減少に伴って教職員数も減っており、学校にとっては大きな負担となっている。そういった状況の中で、円滑にその流れを進めるための地域人材の発掘と育成が強く求められている。

②学校・家庭・地域の連携協働推進事業や地域学校協働活動の推進などの事業を通して、地域学校協働活動推進委員(コーディネーター)を地域の中に確保し、学校と家庭・地域とのパイプ役を演じることができるよう育成していただきたい。

また、地域学校協働活動推進委員(コーディネーター)ということについては、言葉も役割もまだ地域や社会に浸透していないように思える。一般的に知られることも重要な気がしてならない。

### ○学校運営協議会への中学生の参加【藤川委員】

①遊佐中学校の学校運営協議会の会議に中学生や、遊佐中学校の卒業生が加わることになりました。中学生が通う学校なのに大人だけが話し合っている矛盾を感じていたので、大きな一歩だと感じています。

②10月から中学生が参加するのでまだどのような効果があるのか分かりませんが、中学生の振り返りを聞きながら、今後の参加の方法について考えていきたいです。

### ○地域学校協働本部について【遠藤委員】

①・コロナ禍での活動なので、今年度は中での活動を制限している。

- ・授業に入っただけの際には、暑い中ですがマスク着用しながら活動している。
- ・主に、外での環境活動を主としているがマスク着用なので、熱中症対策をしながらの活動をしている。
- ・子供の人数減少とともに、地域のボランティアさんも少なくなってしまうため、随時気にかけているところ。現ボランティアさんの紹介のもと、ご協力いただける方を募集しご協力いただいている。

・学校、家庭(PTA)、地域が集まり、委員長を中心とし推進委員会の設置。部会に分かれ、子どもたちへの学びの場や地域だからこそ体験、学習できる場を議論している。

②・学校地域協働本部事業が、「いつまで(令和〇年)まで続く予定」じゃなく、もっと明確にしていきたい。「予定」だと、ボランティアさんの維持と不安があり、協力

性も薄れてしまう。

- ・学校の先生方への事業内容周知は、あった方がいいと思う。

## ○地域の担い手の育成【伊藤委員】

- ①人口減少や高齢化による担い手不足の地域に「地域の教育力」低下といわれ、連携協働する協議会開催や研修会が増やされても、積極的な大人（民生委員、児童民生委員等）が疲弊するだけ。人材の掘り起こしが必要。
- ②「地域の教育力」の中にスポ少指導者も含み、行き過ぎた指導などが行われないよう気を付けていただきたい。指導者への研修の機会をふやしてほしい。

## (2) 青少年の地域力の育成・地域活動の促進（主要施策 18）

### ○ボランティア活動に関する研修の機会の創出・新たなサークルの出現【齋藤委員】

- ②12 ページには「ボランティア活動を開始するきっかけとなる体験機会や、ボランティアサークル会員同士の意欲向上につながる交流機会、ボランティア活動をコーディネートする人材養成のための研修機会の充実が必要」と書かれているが、そのことを裏付ける事業がない。地区センター事業の中に、それを位置づけていくことが必要ではないか。各教育事務所と身近な近隣市町村の人的連携の中で実施していくことが大事だと思う。

また、近年、従来の高校生ボランティアサークルという枠の中に入らないような高校生の地域活動のサークルが出てきている。その様なサークルとも連携出来るような関係を作っていくことが大事だと思う。

### ○ボランティア活動における地域の支援拠点 【片桐委員】

- ①・高校生のボランティア体験は社会性を身に着けるうえで大きな意義があり、高校生のボランティア活動に対する興味・関心は高いが、部活動や勉強等多忙な状況にあり生徒が主体的に活動できる時間的余裕がないのが実情。

・学校に地域から直接ボランティアの依頼が来ることも多く、学校としても生徒にボランティア活動に参加させたいという思いはある。しかし、学校に事前指導が求められたり、当日の引率を求められたりすることも多い。小規模化で教員数も減り学校側の余裕もなく、放課後や土日の引率増加は働き方改革に逆行することにもなる。

- ②・地域の青少年ボランティア活動を一層活発にするために、これまでどおりボランティアサークルにおける自主的活動や、学校主催で行う社会教育関係団体と連携したボランティア活動のほかに、学校に直接依頼のあるような活動においても、教員に当日の引率は求めず、必要な生徒への指導は地域社会が行うなど、学校に依存しない体制を整えることが必要である。

・そのために、例えば、公民館等の機関がボランティア支援センターとしての機能を持ち、ボランティアを募る団体に対して指導助言するなどして地域の教育力を高める必要がある。

※生徒が主体的に活動できる時間的余裕については、現在部活動の在り方について見

直しが図られていることや、部活動の地域への移行も検討されていることから、徐々に改善されるものと期待している。

#### ○新しい時代に即した職業観に触れる機会・好循環を生む事業構想【石沢委員】

①中高生が対象の事業が多く、成人、かつ地域で仕事を行っている青年たちが対象の事業がない。

②フリーランス、パラレルワークなど多様な働き方、生き方を行う人たちの紹介を通して、山形にいなながらもグローバルに活躍することや、新しい仕事を生み出していくことの視点を中高生に伝える機会が欲しい。

もう一つの提案として、「次世代の地域づくり中核人材育成事業」対象者を中高生ではなく、青年にしてほしい。プログラムを修了した後に、県の青年の家職員になるなど、学んだスキルを生かして社会教育施設での仕事につけるような流れが必要。そうでなければ、調査のための人材育成で終わってしまう。育てた人材が社会で活躍・仕事をしていく循環を県レベルでバックアップしていくことが必要だと考える。

#### ○探求型学習におけるボランティア活動の意義や効果【石沢委員】

①ボランティア活動と探求型学習と連動し、社会について知る・体験する機会を作る。

②探求型学習では「地域課題の解決」という視点での授業内容が多いが、そもそも「社会との関わり」への実感が少ない子どもにとってはハードルの高い課題になる。まずは、ボランティアに参加することを通して、自身が社会の中で生きている実感、体験の中から自分の好きなことに気づくなどの機会が何よりも重要だと考える。そのことから、探求型学習との連動をふまえた事業内容を企画し、学校側と連動していく必要があると考える。

#### ○青少年ボランティア活動について【伊藤委員】

①とてもいい取り組みだと思う。児童、生徒の自由度が担保されることを願う。

### (3) 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実（主要施策 19）

#### ○生涯教育分野で今後取り入れてみたい方向性【花輪委員】

①今後、高齢化社会が進む中で、市町村の企画する講座や図書館等の生涯教育施設の充実はますます必要性を増すと予想される。個々人の関心に基づく生涯学習の発展に加えて、全ての年代で自分の住む地域をより豊かにするための一員として学び続けるような生涯学習の視点を推進できないだろうか。

②地域活性に関わって、地区や市町村・生涯教育施設等が、地元を元気にするプロジェクト等を立ち上げ、多種多様な人材が新たな発想を出し合いながらプロジェクトを推進しつつ、自らも学び続けるような生涯教育のあり方は模索できないだろうか。社会や地域をより良くするという目的に向かいながら、個々の知識を豊かにしたり、公益的な存在であることを自覚したりすることは、より豊かで充実した人生の学びにつながる一助になると思われる。

## ○民間の支援機関と連携した生涯教育【廣木委員】

- ①成人期への社会教育に関して、無業状態の方やいわゆる引きこもり状態にある方、社会生活に困難を抱える方を対象とした生涯教育の機会や場は少ないのではないかと。必ずしも全員ではないが、支援の中で関わる方の中には、自宅、もしくは職場以外に所属するコミュニティが全くなく、生活に閉塞感を感じているという方が多いと感じている。
- ②上記のような方が、例えば一般に開講されている生涯教育の場に参加するということは少しハードルが高いと考えられる。そこで、民間の支援機関等と連携し、そういった方々を対象とした生涯教育の機会や場を設けることが出来ないか。そういった方を対象とした機会や場をきっかけとして、ゆくゆくは対象を限定しない生涯教育の機会や場に繋がって自身のコミュニティを広げ、『就労』だけではない社会参加が出来ることが理想であると考えます。

## ○社会教育士の育成【藤川委員】

- ①コーディネーターや地域と学校をつなぐ人材不足について。
- ②県立高校の魅力化事業に関わっていると、「社会教育士」([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/01\\_1/08052911/mext\\_00667.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/mext_00667.html))の取り組みについてよく耳にします。社会教育主事との違いが載っていますが、県としてもこのような資格の斡旋や助成（教材費 1 万円）を積極的に行っていくと、コーディネーター不足や、退職した教員に頼らなくてもいろんな人材を集めることができると思います。  
また、大人の地域留学という制度も始まるので、こういった新たな取り組みにもアンテナを貼っていくことが大切かと思えます。  
(<https://loandeaal.jp/pressrelease/17259>)

## ○社会教育士の魅力の周知【大村委員】

- ①社会教育施設で力を発揮している若者の姿を見かけない。
- ②2020年以降社会教育士の称号を持つ若者が社会に出ている。どちらかといえば行政職の色が強い社会教育主事は減っていき将来企業や地域に社会教育士は増えていくはず。どんな場所で何を期待されているのか伝える場を提供していく必要がある。宝の持ち腐れにならないように。

## ○県内自治体における社会教育主事の配置徹底について【安藤委員】

本年度当初の県内自治体における社会教育主事の発令状況は、35自治体中14自治体、発令せずとも有資格職員がいるとする自治体は8自治体となっており、双方ともないという自治体は昨年より1自治体増えて13自治体に上っている。改善の方策として本年も二点提案する。

まずは県予算による自治体社会教育職員養成補助事業の新設である。次は自治体への派遣社会教育主事の復活である。教育事務所配置の社会教育主事を1名ずつ程度減じ、要請ある自治体に派遣する。

数年来、他の社会教育委員からも教育事務所と自治体との距離感について指摘があるが、市町村・教育事務所、そして県との関係性を再構築する意味はあると思われる。

#### ○社会教育主事講習への県費負担教員の計画的派遣とその拡大【安藤委員】

併せて地域連携担当教職員の公立学校への配置が現実味を帯びてきているため、現職教員の計画的な主事講習派遣とその枠の再拡大を求めたい。

#### ○「社会教育士」取得と連携した有資格者再教育【安藤委員】

2020年度からの社会教育主事養成の制度改正により、単位取得者には全て「社会教育士」の称号付与がなされるようになった。旧課程での社会教育主事任用基礎資格取得者に加え、現在、実際に主事発令をされている場合でも、新課程の2科目8単位（大学では4科目8単位、「社会教育実習」未受講者はそれに加えて実習履修が必要）を履修することで改めて「社会教育士」の称号を得ることができる。山形大学では昨年度より月曜日と火曜日最終講義に追加分の講義を前後期にわたって開講している。リカレントの意味も含め、生涯学習振興室・教育事務所社会教育課職員を端緒に研修としての配慮、および受講料補助（科目等履修生の費用補助）を検討していただきたい。本学においても学長との懇談で補助を要請中である。昨年度から本年度にかけて有資格者が1名既に受講している。

また、文科省委嘱で不足分の単位充当の追加講習を山形大学で実施することを検討している。こちらのほうが受講料が大幅に少なくて済むが、新型コロナウイルス禍の状況次第での実施となる。

#### ○社会教育施設職員のコーディネート力の可能性【石沢委員】

①社会教育関係の発信力、企画力の底上げを図りたい。また、行政、企業、地域住民とさまざまな立場の人々をまとめ、コーディネートする力が求められているため、そうした視点を職員の方達に持っていただきたい。

②社会教育施設の職員を企業など別分野の方が職員として採用する。行政、企業、など複数の視点から社会教育の企画内容等を考えていくことも重要。

#### ○研究セクションの設置について【安藤委員】

数年前より継続してのお願いである。県教育センターおよび県生涯学習センターにおいて、研究セクションが存在していない。研修メニュー・プログラムの開発や県外および県内自治体の社会教育に関する基礎情報収集、施策分析等の研究担当がないことで、担当者異動とともに経験も引き継がれづらい状況になっている。特に地域学校協働活動の展開に際してこのことは学校教育の立場からも大きな損失となる。その点からも義務教育課とも協議をお願いしたい。

社会教育主事被発令者2名程度を研究担当とし、最低5年程度の在職が可能な部門の設置はできないであろうか。関連する資料室等もだいぶ不足していると感じる。

## ○県立博物館の役割と機能の充実【片桐委員】

- ①・新しい教育課程において総合的な探究の時間が一層重視されており、生徒が主体的に探究活動を進めるうえで大学などの高等教育機関と共に、専門的指導助言を受ける場として博物館は重要な役割を担っている。しかし、本県の県立博物館は施設設備の老朽化に加え、高校生に対して指導助言できる専門家の配置が十分とは言えない状況である。
- ②・知事部局に管理が移ったが、教育機関としての役割も大きいことから、施設の更新と展示の充実、自然科学や歴史等の専門研究員の配置の拡充が必要である。

## ○図書館の充実、青少年教育施設の維持【伊藤委員】

- ①学齢期が終わってからの大人の学びはとても貴重。図書館の充実、青少年教育施設的环境維持はぜひ続けてほしい。県の生涯学習センターまでとは言わないが、庄内や各地に生涯学習施設があってほしい。

## ○「県社会教育委員の会議」の開催回数【齋藤委員】

- ②17 ページの県社会教育委員の会議について、9/2と2/17の2回と記載されているが、数年前に、ようやく年2回開催から3回に増えたのに、また2回へと減少していけば、山形県の社会教育そのものが後退していくような気がする。

# 5 社会教育全体に関わること、その他全般

## ○社会教育事業における不安等の声・現状把握【小林委員】

【質問】昨年来の新型コロナウイルス感染症の拡大により、「命を守る」ことが最優先されています。不要不急の外出自粛やソーシャルディスタンスの確保など日常生活の上でも行動が大きく制限・制約されています。そうした中、交流会や講座・フォーラム・研修会、地域・サークル活動など諸事業においても影響を受けていると思います。そもそも社会教育の各事業を実施・開催していいものか否か、行う場合の感染予防対策は？など、コロナへの不安や迷いの声は届いていないのでしょうか。どのように対応しているのでしょうか。コロナ禍による社会教育活動への影響についてアンケートなどを行っているのでしょうか。

【意見】ワクチン接種が進んでいますが、コロナ禍は長引いており、収束は当分見通せない状況です。コロナによる影響が社会教育活動に及んでいるとすれば、その対応に力を注ぐことが必要と考えます。コロナ禍の中で、社会教育活動はどのような状況に置かれているか、現状と課題を把握し、共有し、不安を極力抑えた形で活動できるよう対策を支援してほしいと思います。

## ○公立夜間中学校設置に関して【安藤委員】

3年前より社会教育委員の会議において、夜間中学校設置に関わることを尋ねた。このことを繰り返し確認したい。学校教育と社会教育との間にある重要な課題である。なお公立中学校は市町村立が前提ではあるが、実際の生徒が通うエリアは広域にわたると思われるため、県立中学校が現実的とも思われる。現に、本年度より徳島県と高知

県では県立夜間中学校を開校させた。特に徳島県は定時制独立校である徳島中央高校に併設させており、かねてより当方が折に触れて開陳してきた霞城学園への併設案の参考となる。

今年度もぜひ社会教育委員にも関わる情報を共有させていただきたい。仙台市では2022年開校の方向で議論が進んでいると聞く。

2021年2月16日付で文科省初等中等教育局より「夜間中学の設置・充実に向けた取組の一層の推進について（依頼）」が本県へも発出されているはずである。その趣旨をふまえ、改めて本県も2016年制定の教育機会確保法の実体化に励むべきである。

## ○With コロナの時代、新生活様式としての社会教育事業のありかた【高橋委員】

コロナ禍となり、学校教育の現場が立ち止まったとき、学ぶことの大切さを自ら感じ、どうしたら学んでいけるだろう、友だちとかかわっていけるだろう、地域はどうなっているんだろうと、リアルに課題を見つけ、発見解決にむけて自然に行動できた（生きる力）探究をしている子どもたちを間近で見ることができた。また、コロナ禍になったことで地域の大人たちがこの時代を生きていくにはどうするか、子どもたちに学びの場所を安心安全に提供するには大人としてどのように考え、行動するのか地域が一枚岩になって進まなければとの思いも確認できた。

With コロナの時代、新生活様式としての、社会教育事業のありかたやとりくみも大きく変化しつつあるが、その基盤としての社会教育事業がとても大切になってくると考える。学びのネットワーク、地域の学びの土壌づくりをいろいろなセクター、多世代のかたと推進していくことが必要であると思う。

## ○事業の充実【石沢委員】

- ・芸術文化、スポーツの事業への取り組みがなすすぎる。両者とも、事業への参加を通して、他者とのコミュニケーションを生み出し、学びの機会を創出することができる。社会参加のための1つのステップとなる。

イベントとして行う捉え方ではなく、芸術文化・スポーツを「活用」していくことを念頭におけば、どの事業にも展開することができる重要なものとなる。

- ・会議などでのオンライン活用が未だに行われていないことへの疑問。社会教育施設でのインターネット環境の整備。学校や家庭とのインターネット環境の差が生まれていて、社会教育施設が学びの機関として活用されなくなることを懸念する。

- ・国際的な人材育成、共生社会の実現など、新しい社会の形を模索するための政策がほとんどない。そうした政策を取り入れていくべきだと感じる。

## ○芸術文化活動への支援【齋藤委員】

- ①コロナの影響だろうか、各種文化活動が低調になっているような気がする。例えば、各自治体の芸文団体に所属するサークルを見ると、会員数や活動機会の減少に悩まされているようだ。

- ②その解決策を各芸文団体・サークルだけに任せておくことも大変なことと思う。県や市町村として、芸術文化活動を愛し、サークル活動を通して活動の場を広げていくこと

が出来るよう、人材を育成するという観点での事業展開が望まれると思うので、市町村への指導をお願いしたい。

新庄市のある生涯学習施設の主催事業から新たに産声をあげたサークルがある。写真教室から生まれたWPC、切り絵教室から生まれた切り絵サークルなどである。やはり、受講者に活動の面白さを感じ取らせ、もっとやっていこうと意欲付けを図ることが大事ではないか。そして、独り立ちをさせていくことを目指した各種の学級・講座が開かれることを望みたい。

#### ○会議の形態について【藤川委員】

社会教育委員会の会議を希望性のZOOM開催にしていただけないでしょうか？以下がその理由です。

- ・遠方からの所要時間過多（例：遊佐-山形往復5時間弱／車移動なのでこの間デスクワークなど有効活用が出来ません。）
- ・事前に事務局の方が意見の集約等丁寧に準備をされていて、会議では個人からの発表が多く、対面でなくても円滑に進むと感じております。

ご検討いただけますと幸いです。

#### 【伊藤委員】

日々の取り組み本当にありがとうございます。